

第13回登別市総合計画第3期基本計画市民検討委員会 都市調和部会 議事録

- ◆ **開催日時** 平成27年1月19日(月) 18:30 ~ 20:00
- ◆ **開催場所** 登別市役所 2階 会議室
- ◆ **出席部会員** 部会長 長部 正之
副部会長 西尾 拓也
部会員 荒川 昌伸
林田 康光
中川 信市
山谷 桂司(市庁内検討委員会 部会長)
【都市整備部次長】
宮崎 修(市庁内検討委員会 副部会長)
【都市計画・公園グループ総括主幹】
- ◆ **欠席部会員** 部会員 谷崎 博美
- ◆ **事務局** 沼田 久人【総務部企画調整グループ総括主幹】
打田 知之【総務部企画調整グループ主査】
- ◆ **議題** 1. 第4章の検討の振り返りについて
2. 市民自治推進委員会について
3. 地方創生について

《部会長》

それでは部会を始めます。
まず、事務局からお願いします。

《事務局》

本日の、部会の流れにつきましては、これまで様々な議論をいただきまして、これから提言書の作成を進めようかというところとなっています。

今日は、これまで話し合っていたことに加えて話をしておきたいことですか、皆さんで話し合った方がよいと思われることがありましたら、それについてお話をいただき、本日の内容とこれまでの議事録などを踏まえて、提言書の案を事務局で作成させていただきます。

2つ目としましては、新聞等でご存知かと思いますが、地方創生を国の方で取り組もうとしています。

地方創生については、平成27年度から5年間の、人口減少などへの対応を踏まえた計画を地方自治体に作ることを求めています。

登別市については、良い時期に基本計画の検討を進めておりましたので、結果としてこの

たび策定する計画についても、基本計画に搭載されている内容に包括されているものと私たちは思っておりますので、これまで時間を掛けながらご検討いただいた皆様にお話をお聞きして、ご意見をお伺いすることが一番適切だと考えています。

基本計画と同様に、本日配布させていただきました資料について、皆さんが所属する団体などにもお配りいただいて、意見などもお聞かせいただければと考えておりますので、基本計画の第4章の検討内容の振り返りをした後に、地方創生について私の方から説明をさせていただきますと思います。

《事務局》

まずは、第4章の振り返りをさせていただきますと思いますが、これまでの議事録などを改めて確認させていただきましたが、いろいろとキーワードになる言葉が出ておりました。

まずは、オブザーバーをお呼びして議論をしたコンパクトシティについてですが、コンパクトシティを推進していくことは、もちろん必要だと感じる場所ですが、課題としてはどのようにして集約を図っていくのかというところが挙げられました。

また、景観と緑に関する条例については、これから市民周知を図る中で、子供たちにも条例の考え方がわかるような解説書を作成した方がよいといったような提案をいただいています。

次に、下水道などの都市インフラの耐震性を強化する必要があるとのご意見をいただいています。

そのほかにも「エコアップ」などの提案や、それぞれの地域の特性を生かしたまちの整備を進めていくことが大切だとのご意見もいただいています。

「登別市の景観と緑の意識を高めるための仕組みづくりが大切だ」といった意見ですとか、公営住宅の空き室の若者向けの改修、公営住宅の家賃の引き下げなど公営住宅の空き室を解消するための考え方を持つべきだとの意見などもいただいています。

これまでの議論を振り返っていただき、改めてお話しされたいことや提言書にぜひ入れておきたい部分がありましたら、お話しいただければと思います。

《部会長》

コンパクトシティの考え方として加えておきたいこととして、以前の部会でもお話をしました給食配食エリアを設定できないか、ということをお話しましたが、給食センターを活用しながら5年・10年と続けていくことで高齢の方の集積を図るなどの方法を提案したところですが。

《事務局》

ほかのまちでも給食センターを活用した配食サービスを検討するのですが、給食センターの機能を活用して2次的な利用をしようとするのが、問題となります。

給食センターはあくまで学校給食を作る施設になります。

例えば、その受託者が自らの施設を用いて配食サービスを行う分には問題はないのですが、センターは使えないそうです。

《部会長》

給食センターのことは一例としてのお話ですが、基本計画は10年計画ですので、これからの情勢の変化に対してもフレックスに対応できるものであることが、大事だと思います。

《部会員》

今回の計画では、まだ、はっきりとしたまちの特徴というものが見えにくいのかなと感じますので、実現可能かどうか分かりませんが、なにか思い切ったものを入れたいですね。

このままだと、普通の基本計画なのかなと思います。

このご時世に夢を見るような計画ではいけないのですが、現実的ながら特徴のあるものを考えて、お金を掛けないで出来ることを10年間の基本計画で作っていかねばならないと思います。

景観の形成ですとか言葉の響きは良いのですが、具体的に事業を示して、このように街が変わるといふものにしなければ、ただ、条例を作るだけで終わってしまいますので。

《事務局》

おっしゃるとおり、お金を掛けないでいかに実現していくというのかといったところが一番難しいところですね。

《部会員》

お金を掛けないということは、国や道の補助金などを活用するなどの工夫が必要だということで、そういったものをまちづくりの中に取り入れていかないとこの10年間の計画というものは、施策に結び付けにくいのではないかということです。

この部会は、まちづくりの骨についてお話ししている訳ですから。

《部会員》

これまでの部会の中で、申し上げたいことは言い尽くしたと思います。

今回、基本計画の策定に参加させていただいて、いろいろな立場の方々の意見を聞くことで自分の視野を広げられたと感じています。

これからも、こういった機会に参加していきたいと考えます。

《部会員》

いろいろな立場の方とお話をするということはありませんでしたので、このような機会

に参加させていただいたことに感謝しています。

また、コンパクトシティなどまちづくりに関する見識を広めることができました。

今後も、こういった機会があれば協力をしていきたいです。

《副部長》

私は副部長という立場にありながら、なかなか出席ができなかったことは残念ですが、こういった機会に参加させていただいて、行政が示す案について聞くことができたり考えたりする機会はなかなか得られないものですので、よかったと考えています。

《事務局》

ところで、今、部会の皆様より、今回の基本計画の検討方法は、とてもよい取り組みだとの評価をいただいたと思っていますが、他の部会でもお話をさせていただいていますが、当初の全体会議のときにもお話をさせていただきましたが、基本計画の検討委員会は基本計画の完成によって解散ということになります。

しかしながら、計画を作るのみではなくこれから10年間の進捗を見ながら、引き続き議論をするべきではないかと考えていますので、この組織を市民自治推進委員会に移行してはどうでしょうか、ということをお話させていただきました。

他の部会でもお話をさせていただいている中では、行政と市民が対等な立場で議論をする場というものは、今後も必要だというような意見もいただいています。

基本的には基本計画検討委員会の41人を市民自治推進委員会に移行をしたいと考えておりますが、皆様いかがでしょうか。

これまでに4つの部会にお話をさせていただきましたが、すべての部会で賛同をいただいているところです。

《部会員》

市民自治推進委員会に参加したことがないので、どのようなものなのか説明いただけますか。

《事務局》

これまでの経緯や経過を説明しますと、平成17年に「まちづくり基本条例」が制定され、その条例に「市民自治推進委員会」を設置することを掲げていますので、委員会を設置し、数年運営をしてきましたが、その運営は基本的に、行政から資料を提出したり説明をしたりするわけではなく、市民の皆さんで考えていただくといった手法により行ってきました。

設置の目的は、「まちづくり基本条例」を鑑みながら、自分たちで何をすべきかを考えていただくということで、行政が行う既定路線の会議といった方法をとりませんでした。

結果としては、いろいろな市民が集まられて、迷走をした形となりました。

多くの会議を開催し、部会なども行っていましたが、結果として何を話していけばよいのかということが見えなかったですし、一部の声の大きい方いらっしゃるなどのことで、人が離れてしまいましたし、行政の関わり方も弱かったということもあって、全員が退会して組織を解散しました。

解散にあたっては、提出された提言書では、新たに立ち上げる委員会は、市がしっかりと組織を作り直すことですか、公募しない方法で立ち上げることなどの提言をいただきました。

市としましても、どういった方法で立ち上げることが良いのかを模索してきたところですが、今回の基本計画市民検討委員会の運営にあたっては、市民自治推進委員会が失敗したことを繰り返さないように進めてきたところで、自由闊達に議論をしながら、率直な意見交換をしていくことは必要だとは感じたところです。

今度の、自治推進委員会でもこのような進め方をしたいと考えています。

基本計画の策定を終えて、もう少し具体的なところで市民として何ができるのかですとか、行政としてはこのようなことが必要ですとかといったことについても、検討するのも良いのではないかと思います。

《部会員》

以前の自治推進委員会の構成人員は、何人くらいだったのですか。

《事務局》

一番多かったところで80人くらいまでは、いらっしゃると思います。

部会も6部会で構成されていて、各部会で10人以上いました。

《部会員》

どこがうまくいかなかった要因なのですか。

《事務局》

まず、すべて一般公募により委員を募集したことにあります。

今回の市民検討委員会では、役職を問わずまちづくり・市民活動団体において、中心的に活躍されている方をまちづくりの団体などから推薦していただいたこと、また、まちづくりに率先して参加されたいと思われている方を公募する方式としています。

自治推進委員会について、すべて公募ですので様々な考え方の方が集まりまして、発言に関する責任について担保がされていなかった部分があります。

また、部会の構成についても市民検討委員会と自治推進委員会は同じ構成となっていますが、具体的なテーマを設定せずに進めたものですから、それぞれの意見の集約が難しくなるなどの課題がありまして、話が進まないことなどもありました。

ですので、市民検討委員会では最初に会議の進め方を最初に意思統一したところでは

そういったことがありまして、市としては市民の皆さんが自主的に考えていただいて議論をしていただくといった趣旨で、一歩引いた立場で関わっていただけましたので、うまく運営がされなかったのではないかと考えています。

こういったことを踏まえて、新しい自治推進委員会では、市民と行政が対等な立場で施策の具体的なものについて、市民は市民の立場でできること、行政は行政の立場でできることについて議論ができる場にしていきたいと考えています。

《庁内検討部会部会長》

少し補足をさせていただきますと、市民自治推進委員会は6つの部会で、都市整備部が所管する部会として第5部会というものがありません。

先ほど事務局が説明しましたとおり、行政の立ち位置は説明員あるいは資料提供者として参加し、議論にはほとんど参加しない方法でした。

行政としてもなかなか議論が進まない中で、「提案型」「依頼型」の2つの方法に分ける手法をとりました。

「提案型」というのは、市民が検討されたものを行政に提案する方法であって、「依頼型」は、行政から課題などを検討していただきたいことを依頼する方法です。

唯一、その議論の中で残ったものとしては、今回、部会の皆様にも資料を提供しました、「景観と緑の条例」ですので、この条例の検討については非常に長い期間を掛けたものとなっています。

《事務局》

自治推進委員会については、条例の検討をしていただいたり、事務事業評価の外部評価をしていただいたり、様々なことに関わっていただきましたが、「依頼型」で行政が依頼した場合ですと、委員の方から「私はこのために委員になったのではない」という意見をいただいたりですとか、なかなかうまく進まない部分が多かったです。

しかし、6年間程の自治推進委員会の活動は、決して無駄ではなく、今回の基本計画市民検討委員会に生かされる結果となっています。

新しい自治推進委員会にあたっては、基本計画市民検討委員会の提言書に、これまでの議論の進め方を踏まえて、「まちづくりについて行政と市民が対等な立場で率直に話ができる場を持ち続けるべきではないか」という提言にさせていただきたいとは考えています。

《部会長》

簡単に言いますと、基本計画を作った方々でこの計画の進捗についても見守ってほしいということですね。

《事務局》

そのとおりです。

せっかく時間をかけて、皆さんで議論されたわけですし、今、基本計画について一番詳しい市民の方は、市民検討委員会の41人の皆さんなのですから、引き続き関わっていただきたいと考えています。

《部会長》

これは、すべての部会を合わせたものが「市民自治推進委員会」となるわけですね。

《事務局》

そのとおりです。

ただ、参加については自由意志という形となりますので、行政が参加を強要するものではありません。

《部会長》

部会体制については、このメンバーで移行するという考えでよろしいですか。

《事務局》

基本的には、同じ部会の体制、メンバーで行きたいと考えています。

そして、皆さんが関わられた章について、引き続き議論をいただきたいと考えています。

行政の関わり方も今と同じですので、行政も意見をさせていただきますし、それぞれ意見交換もさせていただきます。

最初のうちは、この方法でそしてこのメンバーで進めて、しっかりと基礎を固めていきたいと考えています。

それから、公募する方法にしていきたいと考えています。

《部会長》

皆さんの考えもあると思いますが、提言書にはそのように盛り込むこととしてよろしいでしょうか。

《部会員》

いいと思います。

《部会長》

私個人としては、言ったままでその後は知りませんということは、まずいのかなと感じて

います。

《事務局》

それでは、部会長より力強いお言葉もいただきましたので、提言書に盛り込ませていただきたいと思います。

提言書のつくりとしましては、はじめに、全体的な市民の皆様の思いを述べさせていただいて、そののちに各部会の報告をまとめる形にしたいと思います。

また、部会でいただいた意見につきましては、庁内の検討部会で体系図への反映について検討をすることとしています。

皆さんの思いについては「提言書」で、つくりについては「体系図」で入れ込むようにしたいと思います。

ですので、早ければ次回に提言書の案をお見せできるのかなと考えていますので、今後は、その内容について検討をしていただくものと考えています。

次に「地方創生」のお話をさせていただきます。

地方創生につきまして、皆さんにお配りしている資料は、国から都道府県や市町村に説明資料ということで配布されているものです。

これは、市役所内でも同様の資料を共有しているものであります。

国としてはまず、地方創生で何をしたいのかということ、人口減少と都市圏への人口集中の緩和であって、地域が今までどおり持続していけるような対策をするべきだと、これについて、国では人口のビジョンと総合戦略というものを作成します。

地方においても、それぞれに、まちの人口ビジョンと地方版の総合戦略を作る必要があるわけですが、策定に当たっては、国や都道府県が作る「人口ビジョン」と「総合戦略」を勘案して策定する必要がある、ということをおっしゃっています。

これは、法に基づいて行うわけですが、法の中では地方が必ずつくらなければならないとは言っていませんが、実際には、作らない手はありませんので、登別市としても策定を進めなくてはなりません。

国は地方創生に、地方がいろいろとお金を出していくわけですが、それは大きく2つに分かれていまして、一つが「緊急的取組」としての「地方創生先行型」と、「地域消費喚起生活支援型」という2つに分かれています。

「地域消費喚起生活支援型」のほうは、「プレミアム商品券」の発行ですとか「ふるさと名物商品旅行券」ですとか、単発ものです。

これは、単年度の事業で継続性は求められないと言われていています。

一方「地方創生先行型」については、継続性をもって取り組むようにと言われていています。

現在のところ、登別市に地方創生で降りてくるお金としては、1億7千万円ほどではないかと言われていまして、どちらかということ「地域消費喚起生活支援型」に大きく配分されています。

私たちが苦慮しているところとしましては、国の方から交付金の活用についての具体が示されていないこととして、継続性を求めない「地域消費喚起生活支援型」については、まだよいのですが、「地方創生先行型」については、来年度以降も補助が続く確約がないものですから、本当に行政として必要とされる施策を慎重に検討する必要があると考えています。

また、期限が短く設定されていまして、1月9日に閣議決定がされまして、国は2月に補正予算を組むので、地方自治体も2月に補正を組みなさいという流れになっています。

市では、このお金を使いながら、うちのまちでできることは無いのかということを検討している段階です。

大きくは、このような作りで進めていますが、実施した施策については検証が必要となるなど、さまざまな条件が付されています。

登別市の大きな考え方としては、この地方創生の5か年計画の中では、これから作る第3期基本計画と連動させながら、その中から特に、子供たちが安心してこのまちで暮らしている、そして、子育て世代の親御さんたちが、このまちであれば子育てができる、と願っていただけるような施策をどうにか出していきたい、ということが1つ、また、高齢者の方が安心してこのまちに住み続けられる施策を出していきたい、そして3つ目として、登別のまちの商業の活性化をどのように図っていくのか、というところで施策を打てないか、という3つを基軸としながら、総合計画からピックアップをして地方創生としてまとめていきたいと考えています。

資料には、国が示した地方創生のためのメニュー例が示されていますが、「地方創生先行型」の例として、さまざまな例を示しているところですが、都市調和部会に関わる部分としては「小さな拠点づくり」がありまして、これまで検討されてきた「立地適正化計画」ですとか「コンパクトシティ」に関わりがありまして、これまでも国が進めている考え方に対する補助と考えますが、これを具体的にどうやっていくのかということでは難しいところではあるのです。

基本的には、全省庁の既存の補助を「地方創生」に絡めている部分もあると思います。

そこで、次回の部会までにご検討いただいて、ご意見やご提案がありましたらお電話でも結構ですのでいただければと思います。

《部会長》

同時期に閣議決定したもので「子供の貧困対策」というものがありますが、それと絡めた対策として、多子世帯ですとか少子化対策として、そういった子供たちの修学を支援するための奨学金を置く財団を用意するとか、そういったものは地方創生には含まれないのでしょうか。

《事務局》

できないとは限りませんが、単年度事業というわけにはいきませんので、継続をしたときにその事業を維持していけるのか、といったことも考えながら事業を作る必要があります。

ただ、そういった思考の中では、アイデアが出てきませんので、こういった形でよいと思います。

《庁内検討部会部会長》

財源を意識しないという形で意見を出してもらうことでいいのではないのでしょうか。

《事務局》

自由にお出しいただいた中で、部会で具体的に煮詰めていくことでよいと思います。

《部会長》

部会でも言わせていただいたのですが、市営住宅の空き部屋に「放課後塾」を導入するような意見も言わせていただいたのですが、そういったことも含めて「子供の貧困対策」ですとか「少子化対策」ですとかを大きく捉えて、単年度ではなく、将来のぼりべつに残ってもらう子供を増やすとかそういった大きなものを「地方創生先行型」として挙げてよいのでしょうか。

《事務局》

結構だと思います。

全体的に地方創生についてご意見をいただきたいと考えていますが、さまざまな意見があると思いますので、部会の中で地方創生を活用していけないかという着眼点からご意見をいただきたいと考えています。

《庁内検討部会部会長》

1億7千万円は、単年度でということですよ、翌年度以降もこの金額が保障されるわけではないですよ。

《事務局》

翌年度以降については、不透明な状態です。

《部会員》

北海道にも同様にお金は来るんですよ。

《事務局》

恐らく都道府県は、市町村が実施する施策に相乗りしてお金を市町村に交付するのかわかると思われますが。

北海道も独自に実施する部分もあるかと思いますが、相乗りする部分はあると思います。

《庁内検討部会部会長》

部会長がおっしゃられた、公営住宅の目的外利用を市が行うときに、北海道も相乗りするというケースでしょうか。

《事務局》

登別市の考え方としては、まずは平成26年度中に、戦略の骨子だけでも作ろうかと考えています。

そして、平成27年度に骨子を素にして、本格的に計画を策定していき、同時に事業も国に申請しながら進めていくことにしています。

ただし、国からは公共事業に充ててはいけないといった考えがあります。

ただし、ソフト事業を展開するために必要なハードについては仕方ないとする考えもあります。

《部会員》

商業振興といった視点でひとつ意見をしたいのですが、昨年、里山資本主義の作者の藻谷さんが、登別で講演をされたときにおっしゃっていたのですが、海外から燃料を買うのではなくて、ペレットを燃料にするとか地域に近いところでお金を循環させるといった考えをおっしゃっています。

例えば、登別市の人口5万人が、地域の物を1%購入するだけで、年収が500万円程度の人間が5人くらい雇用できるといった可能性があるということなんです。

少子化や働く場所がないということで、若者たちがどんどん生まれ育ったまちを出ていくのですけれども、全市民がそういったことを意識して買い物することで、実は地域にこれだけの恩恵があるのだということなんです、なかなかできないんですね。

私は、地域の産品をグレードアップしてシールを作って、地場産の商品を地場で売るときには「里山シール」の緑を貼って、地方から仕入れて地場で生産したものについては「里山シール」の赤ということで、お客さんが一目で地元の商品を選べるといった仕組みを作って、目に見える形で地域循環するものを示せるシールを作ってはどうかということを考えているんですね。

こうして、目に見える形にして市民の方が、日頃の買い物の1%を地元の物を買うことで、1年間で5人もの生活を守ることができる、当然2%ですと10人と小さな取り組みですけれども、その積み重ねは大きなものになりますし、また、意識して地域内循環をするとい

うことをしてはどうかと考えているんです。

《事務局》

産業躍動部会の中でも同じような発言があったのですが、大型店が進出してそこで市民が買い物をすると、そこが撤退したときに地元には何も残っていないといった状況があって、これはいけないことだといいいながらも、そこに買い物に行かないのかというと大型店に行くんですよね、地元の物でおいしいことが分かっているけど値段が安い方を選ぶんですよね。

こういった問題をどうしたらいいのか、やはり値段に優る価値がなければいけないんですよね。

やはり意識改革が必要だとは感じているのですが、実態は難しいですよね。

《部会員》

自分は、多少高いものであっても地元の物を買うべきだと思うんですよね。

すべてをそうしなければいけないのではなくて、買い物の1%でも2%でもそうすることの方が大事なんですよね。

まずは、10個の買い物のうちの1個でも続けることで少しずつ変わっていくんですよね。

難しいことは分かりますが、できることからやっていく、意識していくということが大事なんです。

《事務局》

そういった啓発は大切だと思いますので、市としても広報などで製品を紹介するなどの取組みもしていますが、やはり「ロコミ」なんだと思うんですよね。

《部会員》

道の駅などが、これにあたりますよね。

まちの活性化を含めて、地元の物を認識するためには。

《事務局》

伊達の道の駅がそうですが、ある程度の場所に地元の物が集まっていて、決して価格が安いわけではないのですが、地元で造られているという安心感や新鮮さがいいのでしょうか。

ただ、道の駅も成功例ばかりではなく失敗した例もありますので、目的や方向性をしっかりとさせておかないと、間違いなく失敗しますので。

《部会長》

さまざまなお話がありましたが、地方創生法案につきましては、この部会に関連するという着眼点からのアイデアを、次回の会議で行えればと思います。

次回の会議は、2月2日（月）とします。

お疲れ様でした。